

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくれます。
- 一、生産に励み豊かな村をつくれます。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくれます。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくれます。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくれます。

2008 June 6 月号



ヴァンフォーレ甲府ホームタウンサンクスデーに道志村が参加しました。



平成19年度 下半期財政公表

この「財政公表」は、村民のみなさんに道志村の財政状況をお知らせするために、毎年二回定期的に行っているものです。
今回は、平成19年度下期の一般会計、特別会計の状況をお知らせします。

平成19年度下期 主な事業

- **総務費**
 - ・ふるさとづくり事業
 - ・コミュニティ助成事業
- **民生費**
 - ・介護予防事業
 - ・在宅福祉ふれあいサービス事業
- **衛生費**
 - ・ゴミステーション設置事業
 - ・いきいき健康村どうし検診事業
- **農林水産業費**
 - ・地籍調査事業
 - ・中山間地域総合整備事業負担金
 - ・林道開設改良事業
- **土木費**
 - ・村道中山く三ヶ瀬線測量設計業務事業
 - ・村道板橋・長沢・道坂線改良事業
- **消防費**
 - ・積載車車庫整備事業（椿・長又地内）
 - ・防災備蓄倉庫設置事業
- **教育費**
 - ・高等学校等就学に対する助成金事業
 - ・道志小学校体育館耐震改修事業

一般会計歳入状況

(20.3.31現在 単位：千円)

科 目	予算額	収入済額	収入率(%)
1. 村 税	223,204	212,916	95.4
2. 地方贈与税	15,216	10,489	68.9
3. 利子割交付金	1,163	1,163	100.0
4. 配当割交付金	893	893	100.0
5. 株式等譲渡所得割交付金	649	649	100.0
6. 地方消費税交付金	19,658	19,658	100.0
7. 自動車取得税交付金	8,097	8,097	100.0
8. 地方特例交付金	1,642	1,642	100.0
9. 地方交付税	802,486	802,486	100.0
10. 交通安全対策特別交付金	0	0	0.0
11. 分担金及び負担金	16,084	15,498	96.4
12. 使用料及び手数料	15,111	11,733	77.6
13. 国庫支出金	82,406	9,936	12.1
14. 県支出金	111,129	44,633	40.2
15. 財産収入	272	0	0.0
16. 寄付金	141,815	15,884	11.2
17. 繰入金	19,002	0	0.0
18. 繰越金	68,614	104,193	151.9
19. 諸収入	45,625	43,223	94.7
20. 村 債	227,600	0	0.0
計	1,800,666	1,303,093	72.4

一般会計歳出状況

(20.3.31現在 単位：千円)

科 目	予算額	支出済額	支出率(%)
1. 議会費	39,632	38,677	97.6
2. 総務費	334,800	295,798	88.4
3. 民生費	220,220	124,356	56.5
4. 衛生費	76,474	60,316	78.9
5. 農林水産業費	197,415	93,114	47.2
6. 商工費	24,792	20,690	83.5
7. 土木費	231,373	19,048	8.2
8. 消防費	135,300	63,695	47.1
9. 教育費	180,216	171,706	95.3
10. 災害復旧費	90,232	43,692	48.4
11. 公債費	266,001	265,597	99.8
12. 諸支出金	272	0	0.0
13. 予備費	3,939	0	0.0
計	1,800,666	1,196,689	66.5

特別会計歳入歳出状況

(20.3.31現在 単位：千円)

会 計 別	予算額	収入済額	収入率(%)	歳出済額	支出率(%)
国民健康保険特別会計	285,481	216,660	75.9	219,535	76.9
国民健康保険診療所特別会計	116,387	61,610	52.9	105,945	91.0
簡易水道事業特別会計	62,394	5,058	8.1	50,945	81.7
老人医療費特別会計	207,589	169,711	81.8	182,907	88.1
観光施設等事業特別会計	388,471	354,996	91.4	362,820	93.4
介護保険特別会計	158,864	119,253	75.1	134,756	84.8
介護保険サービス事業特別会計	26,732	21,297	79.7	23,884	89.3
浄化槽事業特別会計	190,081	16,637	8.8	104,781	55.1
計	1,435,999	965,222	67.2	1,185,573	82.6



※道志村診療所に整備されたレントゲン装置

全国源流の郷協議会

全国源流の郷協議会は、山梨県小菅村が会長を務め全国水源域・源流域の8団体で構成しています。山梨県では道志村・小菅村、宮崎県の五ヶ瀬町・椎葉村、奈良県の天川村、長野県木祖村・川上村、岡山県新庄村などいずれも山間地・源流地です。

源流域の持つ豊かな自然環境の保全に努め、源流資源の役割と機能を広く国民に訴えとともに、全国各地の源流の里が心をひとつにして「参加・連携・協働の源流の郷づくり運動」推進していくことを目的としています。道志村では平成17年の発足当時から参加し、源流域の森林の再生・間伐材の有効活用源流域の持つ価値や役割などの調査研究・情報発信などを行ってきました。本年度は8月に木祖村にて「第9回源流シンポジウム」を開催し、7月は奈良県にて大橋式林内路網の現地視察などを行なう予定です。

全国森林環境税創設促進連盟定期総会に出席しました。去る、5月20日東京において開催され、全国528の自治体が加入しています。森林や山村を育て水や空気を守り、その財源に充てるための「森林の持つ公益的機能に対する新税」を創設し、全国民の負担により森林を保育・管理していくことを目標としています。

道志村もこの趣旨に賛同し、新税の創設に向け全国の仲間と共に活動しているところです。

参議院議員の米長晴信先生が5月18日来村され村長ほか職員と意見交換をいたしました。先生は急遽道志に「子ども農山漁村交流プロジェクト」について、国会質問のため現地視察にこられました。当日は、役場での説明の後、旧久保分校や吊橋・水源の森・そば打ち教室・道志の湯・的様・道の駅などを視察して帰られました。また、20日に農水委員会での先生の質問や若林農林水産大臣の答弁のなかに「道志村」という言葉も何回か出たそうです。



源流の郷協議会で意見を述べる大田村長



役場二階での説明(左)と、旧久保分校(右)



平成21年度 村 職 員 募 集

採用予定職種及び人員 事務職 1名

受験資格

試験区分	年 齢 要 件	要 件
I 種	昭和55年4月2日から 昭和62年4月1日までに生まれた者	大学を卒業した者、卒業見込みの者 及び同程度の学力を有する者
II 種	昭和58年4月2日から 平成3年4月1日までに生まれた者	高校を卒業した者、卒業見込みの者 及び同程度の学力を有する者

受付期間 平成20年7月9日(水)から7月30日(水)までの土・日曜日及び祝祭日を除く午前9時から午後5時30分まで。尚、郵送の場合は7月31日必着。

受付場所 道志村役場 総務課

その他 道志村に定住している者、又は定住希望者

受付申込手続き 申込用紙は、道志村役場総務課の窓口を用意してありますので受領してください。

採用試験の日程及び場所

★**第一次試験** 日時 平成20年8月31日(日) 場所 山梨学院大学(甲府市酒折2-4-5)

問い合わせ先 道志村役場 総務課 TEL 52-2111

新 議会議員の抱負

任期満了に伴う道志村議会議員一般選挙が4月22日に告示され、議員定数10人（今回の一般選挙より2人減）に対し10人の立候補者で無投票当選となりました。

当選された議員10人（現職3人、新人7人）の抱負をご紹介します。



この程行なわれました村議会議員の選挙におきまして、村民の皆様方の温かいご理解とご支援のもと、当選させていただきました。これからは、道志村のためにそして村民の皆様方の住みよい村造りの為に一生懸命に努力する所存でございます。今日本全国で1年間に30万人ほどの出生児が減少しているそうです。道志村においても毎年の人口の減少に歯止めがかかりません。このままですると2000人の数を切るのも時間の問題だと思えます。なんとか1人でも2人でも村の人口が増えるように、そして若い人達が定住し、安心して子育てが出来るよう、そして老人の人達が安心して生活出来、村民の皆様の生活が少しでも向上するよう一生懸命努力して行きたいと思えます。何とぞ村民の皆様方の、ご指導ご鞭撻の程お力添えをよろしくお願い申し上げます。



杉本 秀明



水越 昭

道志村で生活する私たちが今、この素晴らしい自然環境の中で、毎日健康的な生活を送る事が出来るのも、其の時代において厳しい生活環境の下、山林整備や田畑の耕作にと労力を惜しまずご苦労し、私たち次世代へと繋いでくれた先祖のお陰です。だからこそ、先祖が残してくれたこの自然環境の素晴らしさを次世代へと受け継いでいく事が、我々現在に生きる者の務めであると思えます。そこで私は次の事を目指します。誇りを持ち安心して暮らせる村づくり。

1、環境景観の保全

◆「石所づくり運動」への取り組み。村民全員が参加し、自然環境を損なう事無く村の産業の発展に繋がる事業活動として、『1、1、1運動』（1年1戸1本）を推進する。

里山に、紅葉・桜などの苗木を植える事により、村内に観光名所を作り、観光産業の発展と村の活性化を図る。

2、水質保全

◆山や川などにゴミを捨てさせない為の工夫
全村民に水質保全の大切さを認識

して貰う事と、横浜市やNPO団体等呼びかけ、ボランティア活動に参加できる人々を募る。また、その中での水質保全ネットワークの構築も行う。

3、地産地消

◆特産品の基準作り様々な生産物の中より、村が定めた基準に適合したものを特産品と認定し、それをブランド化させる事により、村の宣伝材料や産業振興の発展に役立つ。

◆農林経営を目指す若者が移住しやすい環境を整える等の農業改革。

4、ゴミ処理

◆生ゴミ等の処理対策会議設立官民一体となつての取り組みとし、村全体で問題解決に取り組む。



佐藤 喜章

無投票当選ということで選挙の洗礼を受けませんでしたので、当選証書を頂いても、まだ現職の議員さんの任期が有ると思つて、なかなか実感はわきませんでした。日が経ちま

がだんだんと沸いてきます。議会議員として何をするのか又何をしなければならぬのかを考えをまとめてみました。

道志村ばかりでなく山梨県でも経済、財政状況は大変厳しいものがあります。そんな中だからこそ自主財源の確保が大切です。

その方法のひとつとして、だいぶ前から言われていることですが、短期的には観光立村として現金収入を考へてはどうでしょうか。413号に面した「道の駅」周辺の集中的な整備計画をし、一度来たお客さんが2度3度と来たくなるような魅力有る施設、接客を心がける。今までの行政でもそのような方向性を感じられますがもっと強力で推し進めてはどうですか。仕事がたくさん出来、忙しくなれば村の職員を削減せずにすみ、そこで働く人も増え村の活性化につながります。

又長期的には学校教育に力を入れ有能な人材の育成を目指し、将来の道志村の発展の為に働いてくれる子供達を育てることだと思います。今投資する所、将来を考える所などメリハリの利いた予算配分を考えてもらうよう行政当局に働きかけます。

以上のようなことを考えながら議会議員の活動を行いたいと思っておりますのでいろいろな意見を聞かせてください。これからも宜しくお願ひ致します。



白井勝光

この度私は道志村村議会議員に当選させていただき神地住民はもとより道志村住民の皆様に対して心より厚く御礼申し上げます。住民の皆様のお気持ちを肩に重く感じ事の重大さを胸に強く感じております。

私は道志村にとってどのような目標を思い雇用の面に対してどのような対処していったらよいかを心に整理して考えております。

2000人余りの道志村がどの方向に向っていったら良いか少子高齢社会の中、若者が定着し若者から高齢者までが和をもって雇用し、楽しく互いに暮らせる道志村を作りたいと思っております。

①介護と診療所を一つにした道志村ふれあい介護診療所と言ったセンター実現

②学童保育の新設と若者の働く場所の提供

③高齢者の生きがい施設の充実
住民と行政が一体となって進める「住んでよかったと思える」むらづくり又、道志村の緑と清流に恵まれた自然豊かな村を守る為、地域の皆さんが安心して生活できる安全安心

な村づくりを目指していく所存でございます。
一生懸命頑張りますので住民の皆さんのご協力をお願いします。



藤原光政

皆様こんにちは。過日の村議会議員選挙におきまして無投票当選させていただきました。抱負を述べさせていただきます。

1、村政を行うに際し皆様からのご意見ご要望等をいただきながら村政に活かしていきたいと思っております。またご要望等いただいた方にはどうであったかの説明とさせていただきますか情報公開といえますかをしていきたいと思っております。

2、次に財源の入りですが横浜市との関係をより一層深くし、また神奈川県が実施しております水源税につきまして道志村にも配分していただけるような方策があるか検討してみたいと思います。

3、財源の出については、少ない財源を明るい村のためにどう使

っていかかが問われており、村民皆様の知恵と勇気をいただきながら進めてまいり所存でございます。そして自分の持てる力を精一杯出しまして少しでも皆様のお役に立ちますよう努力してまいり所存でございますのでよろしくお願ひ申し上げます。



渡辺胆男

この度の道志村村議会議員選挙におきまして、地域の皆様をはじめ多くの方々より御支援を賜り再選させて頂きましたことに心より感謝申し上げます。

もとより微力ではございますが、将来の道志村に、子供から老人全ての村民が、安心・安全に暮らせる地域社会づくりに尽力する所存でございます。どうか皆様方のご指導ご鞭撻宜しくお願ひ申し上げます。

さて道志村では、合併問題において平成17年2月に実施された住民投票の結果、単独存続の道を選択し現在に至っておりますが合併新法・道州制等の政策を見ると、財政力の弱

い道志村では合併は避けては通れないと思いますが、国の平成20年度の予算編成の基本方針が地方再生に、より一層の権限委譲を行うとの事です。国の施策を把握し、行政と議論を重ね道志村のあるべき姿を模索し、道志村がいつまでも存続できるように頑張りますのでご協力よろしくお願ひ申しあげます。



佐藤一仁

風薫る新緑の美しい季節となりました。

この度の村議会議員選挙にあたり、皆様から暖かいご支援とご協力を頂き二期目として議会に送っていただき心から感謝申し上げます。

一期目に引きつづき、行財政改革、指定管理者、観光施設のあり方に取り組んでまいります。今年度は光ヶのブル、唐沢活性化施設が計画されておりありますがその活用方法、維持管理のあり方については十分な議論を重ねるとともに広く村民の意見を聞きながら進めていきたいと思っております。二期目の議員として精一杯

努力して参りますのでより一層のご支援ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。



湯川六昭

道志村は、長期総合計画、日本の水源の郷をめざして、が作成されました。要望が多かった、光ファイバー、防災無線、活性化施設など、着実に行政運営されていると思いません。しかし、行財政改革の中、職員数は削減され反面仕事量は増大しています。その分、村民と役場職員との風通しが悪くなっていると思える所もあります。若手職員の意見や提案も取り入れたいし、行政に生かして行くことこそ、大切だと思います。対外的には、横浜市との関係を重要視し、今まで以上に良好な関係を築いて行きたいと思えます。子供山村交流プロジェクトや、横浜型自立塾、木質バイオマス、はまっこ道志、等々ギブアンドテイクで、互いに立場を理解し合って、良好な関係を深め築いて行かなければなりません。その積重ね、努力が村の力になって行く

ことと思えます。住んで良かった道志村を目ざしてそれには、一人一人が、ボランティア、協働の心を持つことです。村の特色を生かし、がんばれば全国に誇れる村になると思います。地域の皆さんのご協力をいただきがんばりますのでよろしくお願ひします。



佐藤茂美

道志村議会議員に当選させていただきました。佐藤茂美です。ご支持を頂いた、多くの皆さんに厚くお礼申し上げます。有難うございました。第一に、道志村の過疎の歯止めのごとでございます。

今道志村の人口は、2、000人を割るのは時間の問題になっております。私の住んでいる、大栗の集落も18件あった訳ですが、現在は半数の空家が出てしまいました。10年後の大栗の集落はどのようなところになるのか、大変心配しているところがございます。

大田村長の元で1日も早い対策を考えて行きたいと思っております。

「なせばなる、なさねば成らぬ何事も、」この言葉を信じ4年間頑張ります。



池谷寿男

この度、村議会議員就任にあたり、職務の重大さを痛感している次第であります。

村政の一翼を担い、行政と連携を保ち、村民の信頼に応えるため、議員一丸となって一生懸命がんばります。地域は元より道志村の為に何が必要か必要でないか、村民の皆様の声を伺うなかで地域の実情に添った行政を推進して参る所存であります。

微力ではありますが分かりやすい行政を目指し全力で取り組んで参ります。どうか村民の皆様のご支援、ご指導、ご協力をお願い申し上げます、就任の挨拶とします。



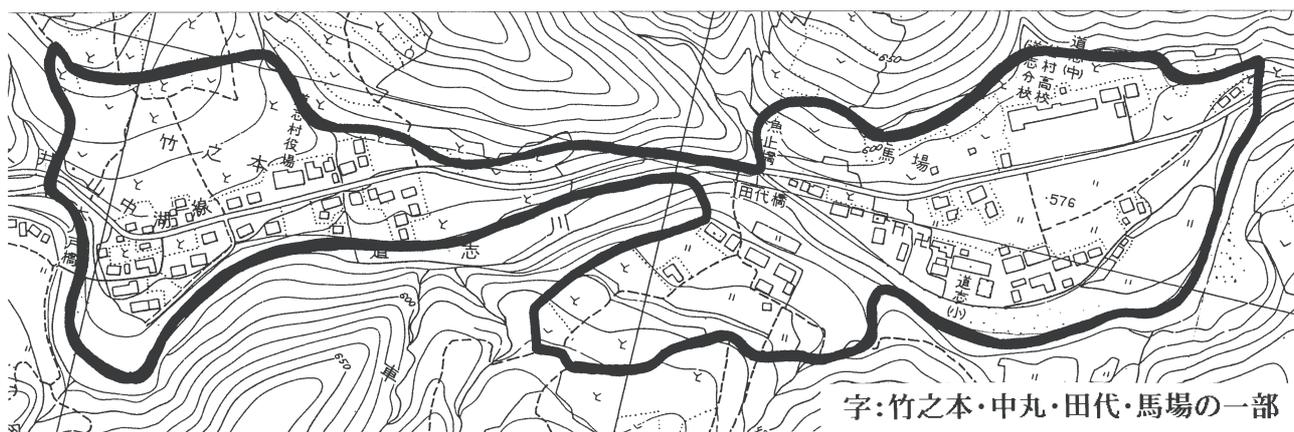


平成20年度地籍調査事業・竹之本・馬場地区を実施 地籍調査にご協力ください

地籍調査は、国土調査法に基づく調査で土地の国勢調査と言われている大切な調査です。

現在使われている登記簿や公図は、明治時代に作られたもので長い年月の経過により、現況と変わってきています。これを最新の測量方法により、公図と登記簿を訂正し、土地の正確な位置・形状・地番・地目・面積を明らかにします。そして完成した地図（地籍図）はその正確性から公共事業に役立つばかりでなく、復元可能ですから後日の境界問題に大きな力を発揮します。

平成20年度地籍調査実施区域略図



字:竹之本・中丸・田代・馬場の一部

●調査方法は

一筆地調査といい、登記簿・公図及び地形地物などを参考に一筆ごとに地番、地目、境界を現地で確認します。

●境界への杭打ちは

土地所有者の皆さんに一齐に杭を打っていただくため、通知しますのでご協力ください。土地所有者の皆さんには、「一齐杭打ち日」に隣接土地所有者と立会の上、杭を打っていただきます。一度打った杭は皆さんの土地を測量する基になりますので、動かしたり抜いたりしたい場合は、事前にご相談ください。打られた杭は、地籍調査係と推進委員及び委託業者が確認した後、測量を行います。

●測量調査結果は

調査・測量が済みますと、来年夏以降に地図（地籍図）と地番・地目・面積（地籍簿）を確認していただくため20日間の閲覧を行います。誤りがなければ国の認証を得て法務局に送付し、登記簿と公図が訂正されます。

●一筆地調査で境界が決まらなかった場合は

筆界未定として処理し、境界線がはいりません。この場合建築確認申請、農地転用などの手続きで許可されない場合があります。調査以後に境界が決まった場合には、個人の負担（測量費等）で筆界未定の解消処理をしなければなりませんので、今回の地籍調査の際に境界を確定されることをお奨めします。

●調査前の心得として

説明会の資料・内容を把握してください。隣接地との境界は、事前によく話し合っておいてください。

大切な土地を子孫や後世に伝えていくためにご協力をお願いします
問い合わせ先 産業振興課 地籍調査係 TEL 52-2114





6月のつぼみっこくらぶ

新緑の若葉の色があちらこちらで見られるようになってきました。元気にお過ごしでしょうか？
ところでもしお子さんが万が一けがなどをしたすくに対応できますか？今月は乳幼児の事故予防教室
を行いますのでこの機会にいっしょに学びましょう。また開催時間が1回目と2回目で異なりますの
でご注意ください。皆さん大勢のご参加をお待ちしています。

対象者 保育所入所前のお子さんと保護者

◎もしもの時のために乳幼児事故予防教室を開催します

日時 6月10日(火) 午前10時～
場所 福祉センター
内容 突然の事故の時には迅速で正しい対応が必要です。こどもたちの命を守るために
直ぐに対応できるように基本的な対応の仕方学びましょう。救命救急士さんから
指導していただきます。

◎親子で3B体操をやってみよう

日時 6月24日(火) 午後2時～
場所 福祉センター
内容 3B体操とは、ボール、ベル、ベルターの用具を使用しながら年齢・体力・対象者に
合わせてみんなで行う体操です。お母さんと子供で楽しく体を動かして運動不足を
解消しませんか？

つぼみっこくらぶに関するお問い合わせは・・・
役場住民健康課保健師(伯耆・宮下)まで TEL 52-2113

児童手当

家庭と子どものしあわせのために応援します

児童手当は、お子さんを養育する
家庭に手当を支給する制度です。
手当の支給には申請が必要です。

支給期間 生まれた日の翌月から
小学校終了前まで支給されます！

(12歳到達後の3月31日まで)

支給対象 最初のお子さんから支給
されます(ただし、前年の所得が
一定額以上の場合には、児童手当
等は支給されません)

支給金額

● 3歳未満
一律 10,000円(月額)

● 3歳以上

第一子 5,000円(月額)

第二子 5,000円(月額)

第三子以降の子ども

10,000円(月額)

※昨年、所得制限で支給されなかつ
た方でも、要件を満たせば手当が
支給できます。

「現況届」の提出は6月中旬

現在児童手当を受けているすべて
の方は、毎年6月中旬に「児童手当現
況届」を提出しなければなりません。
この届は、毎年6月1日における状
況を記載し、児童手当を引き続き受
ける要件があるかどうかを確認する
ためのものです。

提出期限 平成20年6月30日まで

提出場所及び問合せ先

住民健康課 児童福祉係

TEL 52-2113 (直通)

ご存知ですか？ 児童扶養手当

児童扶養手当とは、父親と生計を
一緒にしていない児童(18歳の誕生
日以後最初の3月31日まで、中度の
障害を有する場合は20歳未満)を養
育している母親が公的年金を受けて
いない時に支給されます。
ただし、所得制限があります。

○受給資格者

次の条件に該当する児童を養育して
いる母または、養育者

・ 父母が婚姻を解消した。

・ 父が死亡した。

・ 父が一定の障害の状態にある児童

・ 父の生死が明らかでない児童

・ 父から引き続き1年以上遺棄され
ている児童

・ 父が引き続き1年以上拘禁されて
いる児童

・ 未婚の母の子

・ 棄児

ただし、母、養育者または、児童が
公的年金(老齢福祉年金を除く)を
受けることができる時や、児童が福
祉施設に入所措置されている場合な
ど、手当てが支給されない要件もあ
ります。

お問合せ先

住民健康課 児童福祉係

TEL 52-2113 (直通)

粗大ゴミの収集について

次の場所で粗大ゴミの収集を実施するのでご利用ください。
 なお、当日は収集場所に業者がいますので直接渡してください。

粗大ゴミ収集日

収集場所	収集日	収集時間
善之木体育館駐車場	平成20年7月6日(日)	午前7時から正午まで
唐沢体育館駐車場	平成20年7月13日(日)	午前7時から正午まで
道志中学校グラウンド	平成20年7月20日(日)	午前7時から午前10時まで
道志小学校駐車場		午前10時から正午まで
旧久保分校駐車場	平成20年7月27日(日)	午前7時から午前10時まで
月夜野消防団詰所		午前10時から正午まで

粗大ゴミには収集できるものと、収集できないものがありますので確認してください。

収集時間を守ってください。

粗大ごみ

家具類
ウレタンマットレス、ジュータン(3分の1に切断)カーペット、クッション
ふとん、毛布(1日5枚まで)
ドア、フスマ、障子、畳、雨戸、アルミサッシ(全部で6枚)
ベッド、アコーディオンカーテン、ソファ、座いす(解体してください)
ガスコンロ
乾燥機
掃除機、ビデオデッキ、扇風機
自転車
旅行カバン

解体

で収集できない処理

専門業者に引き取りを依頼してください

※右記は一例です。疑問な物はお問い合わせください。

- ◎その他、産業廃棄物・ワイヤー・電線類・ドラム缶
- ◎収集できないごみは、販売店・専門店などに相談、引き取ってもらうか、産業廃棄物処理業者(専門業者)に依頼してください。(ただし有料となります。)
- ◎家庭用パソコンは、「資源有効利用促進法」に基づき各パソコンメーカーに手続きしてリサイクルしてください。
- ◎冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・テレビ・エアコンは、家電リサイクル法に基づき適正に処理してください。

農機具、農工用針金類
タイヤ、バッテリー、自動車ホイール、チェーン
オートバイ
浴槽
耐火金庫
ガスボンベ、消火器
太陽熱温水器
風呂釜
土砂、灰、かわら、レンガブロック、建築廃材等

注意事項

- ソファ・ベッド等のスプリングマットは、解体して、スプリングとマットレスに分けて出してください。
- アコーディオンカーテン・マッサージ機・座いす等で中に金属が入っている場合は解体して別々に出してください。
- ふとんは、ヒモで縛って出してください。
- スピーカー・プレーヤー(家電製品)等の電気コードは、切って出してください。
- 解体のできる物は、金属と可燃ごみに分けて出してください。

診療所だより



世の中は高齢者の方の話題が多いのですが、少子化における不妊症について記載します。

不妊の潜在人口は240万人認められます。不妊の原因は41%が女性のみ、24%が男性のみ、24%が男女とも、11%が原因不明とも言われます。

問題は日本では第一子を出産年齢は30歳前半～後半に傾いているため、不妊に気づく年齢も30代後半が多くなる様です。治療となると、加齢による卵巣予備能力の低下、生殖器官の異常が増加などのために難治化することも多いようです。妻が35歳未満であれば、挙児を希望して1年以上経過し、妊娠成立しない場合、また、妻が35歳以上なら、同様に6ヶ月以上経過しても妊娠が誠意率しない場合に不妊である可能性も考慮し、早めに検査を必要とすることのほうがよいとも言われてきています。

不妊要因には、心理的要因、性行為感染症、若年女性の喫煙率の増加、肥満・痩せなどの体重異常、晩婚・晩産による加齢による生殖機能低下、婦人科疾患があり、これらの不妊要因の80%～90%は個人のライフスタイルに関するものであり、予防できる余地があります。原因、疫学、予防とはっきりしているものは次のようです。

①**心理的ストレス**：高度になるとホルモンが障害され、排卵抑制、骨盤内循環障害によって卵管収縮、また子宮内膜症が増悪する原因となります。男性は造精機能低下などが報告されています。個々にストレスを消化する方法を身につけることが必要です。

②**喫煙習慣**：卵巣機能に有害であり、障害の程度は喫煙量と喫煙期間によると考えられています。早期閉経に陥ることが考えられ、44歳以下で閉経するリスクが非喫煙女性の約2倍。受動喫煙による場合には約2年早まることが報告されています。性成熟期若年女性の喫煙が約25%と上昇傾向にあることが懸念されています。

痩せ体型のため、喫煙することは予防の面で注意する必要があります。男性の場合にもタバコに含まれるベンゾピレンと精子が結合し、不妊要因となります。

③**体重因子**：全ての女性側での不妊で、約12%は肥満または痩せによる体重異常が関与しています。肥満女性は2.7倍危険度が高く、痩せ女性にも同様の傾向が認められます。かつその場合には、不妊治療にも抵抗性する特徴があります。脂肪細胞により女性ホルモンが過剰産生されることにより避妊薬の機序のように妊娠率を低下させます。また細胞が少ない場合には過少となり機能低下となります。男性の場合は増加精機能や性機能が抑制されます。

④**性行為感染症**：避妊をしなければ感染する恐れが増加する面がある点を認識する必要がある。卵管炎や骨盤腹膜炎の主要な原因であり、不妊症の原因となります。また罹患した場合には適切に治療を受けることが必要です。

⑤**加齢**：健常児を産む確率も母体年齢が関係しているところもあります。生殖機能の低下が、20代後半より始まります。20代までは10%以下の不妊率ですが、30代後半では約22%と増加。40歳以降では約30%が自然妊娠の可能性の望みが難しくなるとされています。男性の場合は女性ほど急激な変化ではなく、健康体であれば90歳代でも精巣の増生機能が保有されることがあります。

以上予防出来るところは行い、確率を改善することが必要のようです。

【参考文献】

久保晴海：小児化社会における不妊症・不育症の疫学。
日医雑誌 2008；137巻：17-22

6月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2	3 午前：胃カメラ	4	5 研修のため休診	6	7 午前中のみ診察
8	9	10 午前：胃カメラ	11	12 研修のため休診	13	14 午前中のみ診察
15	16	17 午前：胃カメラ	18	19 研修のため休診	20	21 午前中のみ診察
22	23	24 午前：胃カメラ	25	26 研修のため休診	27	28 午前中のみ診察
29	30	7/1 午前：胃カメラ	7/2	7/3 研修のため休診	7/4	7/5 午前中のみ診察

月初めには保険証の提示をお願いします。

修学旅行

3年生は、4月23日から4月26日の4日間、奈良・京都・広島方面へ修学旅行に行ってきました。

平成19・20年度、本校は文部科学省から「仲間と学ぶ宿泊体験活動推進校」の指定を受けています。

その事業の主旨を生かし、建仁寺住職の法話と座禅体験や京都の伝統工芸である清水焼の絵付け体験などの活動を取り入れました。

一日目は、三島駅から新幹線で京都駅に向かい、近鉄特急で奈良に行きました。まず、法隆寺に行き世界最古の木造建築や飛鳥・白鳳の仏達を堪能し、次に、奈良公園文化財観光ガイドの説明を受け、興福寺や東大寺を見学しました。その夜は、なら町の猿沢の池近くの旅館に泊まり、夜、池の畔で土産物を買いました。

二日目は、朝、奈良を出発し、班別自主行動で京都市内一日見学しました。タクシーではなくバスや電車を利用したの、ハブニングもありましたがどの班も無事見学を終えることができました。その夜は、建仁寺に向き、座禅をし、住職の説法を聞きました。座禅を組みながら誰も誰一人として注意されることもなく、



みんな「無の世界」に浸ることができました。三日目は、清水寺・三十三間堂を訪ね、清水では森陶器館で清水焼の絵付けのほどきを受け、素敵なマグカップを仕上げました。これは一生の思い出に



なるものと思います。三十三間堂では千体の千手観音に見入り、透し矢の舞台を知りました。午後は新幹線で広島に行きました。宿舎に被爆体験者でデザイナー森英恵さんのアシスタントをしている長尾ナツミさんをお招きし、「平和講演会」を行いました。当時14歳の体験をお伺いし心を揺さぶられました。その語りから原爆のむごさに心を打たれ、8月6日の惨状を後世に伝え、平和な社会をつくることを大切にする、大切さを話すことの大んから多くのことを学びました。

四日目は、広島平和公園内の「原爆の子の像」の前で平和集会を行い、広島に平和を誓いました。

呼びかけ〜平和へのメッセージ

昭和20年8月6日、広島に原爆が投下された

多くの人々の命が、一瞬にして消えた。かけがえのない、家族や友達も奪った人々の笑顔を、生きる希望を奪った。死んでいった人の無念さ。残された人の悲しみと怒り。それらは、決して癒されることはない。原爆の子の像の下に、ひっそりしずもり

かの夏の日を追う、折り鶴よ。はばたいて告げよ。原爆で焼かれた、日本の子供達の願いを世界の人に。戦争から得られるもの、それは痛みだけ。目に見える絶望と、どこまでも続く心

の痛み

今、私たちに出来ることは。本当の平和を作り出すこと。そして、全ての人に伝えていくこと。戦争の無意味さを。広島のある国でしなければならぬことは。灯る戦の火種を消すことだろう。同じあやまちを繰り返さないために

これは平和実行委員になった4名の生徒が考えた平和へのメッセージです。礼儀正しく自覚ある行動ができた生徒たちはどこに行っても、大変ほめられました。若い感性で古い日本の文化をじっくり感じとれたことでしょう。

「過去・現在・未来を見つめる旅々人々による善き

・悪しき歴史を学びつつ、互いを磨き合おう」をテーマに17人の友と過ごした4日間は、生徒達の心に思い出となり灯し続けることと思います。

生徒の感想から

4日間で、学校で学ぶよりも多くの知識を身につけることができたと思う。今、こうやって生きているのは、ずっと昔の人のお陰だと思つて、未来を見つめて生きていきたいと思つた。楽しみ、勉強になる4日間で本当によかったと思ふ。(山口 亜来)

今回の修学旅行で奈良・京都のたくさんの寺を見て、本当に素晴らしく思った。東大寺の大仏は本当に大きくてびっくりした。清水寺の舞台からの景色は本当に良かった。広島では平和講話集会で実際に被害に遭われた方の話を聞いて、こんなに恐ろしいのだと改めて実感することが出来た。平和公園で行った平和集会



では平和への願いを込めて、合唱、群読が出来た。今回の旅行で平和についての関心が深まったし、これから何をすべきかを考えることが出来たので、本当に良い旅だった。(佐藤 真也)

京都、奈良、広島のどれをとっても勉強になった修学旅行だったと思う。また、この修学旅行において、一歩成長できたのでは、と思つた。自分の責任も果たせし、みんなで協力することもできたし、普段の学校生活を生かして行うことができた。平和集会は今までの平和学習の集大成になったと思う。なので、修学旅行は大成功と言えると思つた。(天野 若菜)

生徒総会

本校では年3回の生徒総会を行っています。第一回の総会が5月12日に実施され、今年度の活動方針が話し合われました。新執行部が初めての総会に向け、一生懸命準備を進めてくれました。自分達が決めたことを自分達の手で実行するという自治の力をつけ、学習や生活の場を充実したものにしてほしいと思います。

活動スローガン「飛躍」

重点目標

- ① 礼儀やマナーをしつかりしよう
- ② 伝統を継承し、文化的活動をさらに発展させよう
- ③ どんな時でも物事の善悪を見極めよう

受賞おめでとうございます

平成20年度南都留地区体育協会連絡協議会が5月14日、西桂町で開催され、南都留地区の体育功労者、感謝状の贈呈式が行われました。日頃の実績・振興活動が評価され、道志村から次の方々が表彰されました。誠にありがとうございます。

体育功労賞

出羽勝頼（剣道部）

感謝状

大田昌博（平成19年度南都留地区町村体育協会連絡協議会会長）

池谷寿男（理事長）

大輪知樹（体連協ソフトボール部部長）

山口金吾（ゲートボール部部长）

佐藤太清（平成19年度南都留地区町村体育協会連絡協議会事務局長）



ぴゅあ富士の6月事業のお知らせ

◎「ぴゅあ富士男女共同参画推進月間イベント」

日時・場所 平成20年6月22日(日) 13:30～15:25 ぴゅあ富士

内容

第1部 13:30～14:10

寸劇「男だつてケセラセラ」

出演 劇団さくらつ子

第2部 14:25～15:25

対談「ベストパートナー」

出演 澤田洋一さん・澤田請子さん夫妻

対象 どなたでも。

*申し込み・問い合わせ

ぴゅあ富士 県立男女共同参画推進センター

TEL 0554-45-1666

◎「思春期の子どもと向き合う保護者のためのセミナー」（教育委員会との共催事業）

日時・場所 平成20年6月26日(木) 14:00～16:30 ぴゅあ富士

講師 石原廣人さん（健康科学大 学教授）

正木啓子さん（スクールカウンセラー）

内容 子育てに不安や悩みを抱えている保護者が、よりよい親子関係の築き方について学び考えることができるよう、講演会と分科会を行う。

対象 思春期の子どもをもつ保護者、関心のある方
定員40名
その他 参加は無料です。
申し込みは 富士・東部教育事務所
TEL 0554-45-7821

法務局なんでも無料相談所のお知らせ

あなたのお知りになりたい法務局の業務に関する相談にお答えします

日時 平成20年6月15日(日) 午前9時から午後3時30分まで

場所 甲府市北口一丁目2番19号 甲府地方方法務局4階会議室

相談内容

●相続・売買・抵当権抹消等の不動産登記、会社等の登記の手續に関する事
●お年寄りの財産等を守る成年後見制度に関する事
●婚姻・離婚・養子縁組・親権等の戸籍に関する事
●帰化等国籍に関する事
●地代・家賃の支払い等の供託に関する事
●子どもに対する「虐待」「いじめ」、

女性に対する「セクハラ」・「DV」、高齢者に対する「虐待」等の人権問題に関する事
●遺言等公正証書作成に関する事
●その他法務局の所掌事務に関する事

主催 甲府地方方法務局

TEL 055-252-7151

ヴァンフォーレ甲府ホームタウンサンクスデー

先月5月6日（火・祝）今年で3年目を迎えるヴァンフォーレ甲府のホームタウンサンクスデーが、道志村と北杜市共催で行われました。今年も道志村の子どもたちが両チームの選手を先導し、大活躍しました。また、試合をスムーズに進行する為、道志中学校生徒がボールボーイとして参加し、暑い中でしたが、試合中選手とともに試合を盛り上げました。サポートや観戦などで道志村からも約100名の村民が応援に駆けつけたこともあり、みごと2-1で勝利を収めました。ヴァンフォーレ甲府では引き続きホームタウンとして道志村の皆さんの暖かいご声援をお待ちしていますので、どうぞ会場へ足を運んでいただき、迫力あるプロサッカーを体験してみてください。



「三太の里」を慕って

長又地区 大場恒明

秦野市から転入して5年目に入りました。実は、道志村は、東北の片田舎で生まれ育った私の永遠の憧れの地でした。



昭和25年ごろ、NHKの連続ラジオ・ドラマ、「オラァ三太ダァ!」という咆哮で始まる『三太物語』が放送されていて、娯楽のとほしい当時のことから、私はラジオにかじりついて、毎回、胸をおどらせて聴いていたものでした。愛すべき悪戯ぼうず三太が活躍する道志村は、私どもの悪ガキ時代をモデルにしたかと思われるほど、風景も子供らも似ていました。

成人して、ふるさとを捨て、関東を放浪している間も、いつか三太の里を訪れてみたいというのが、私のひそかな願いでした。それが秦野市で定年退職すると同時に、思いがけず、人生の最後を道志村で暮らす幸運に恵まれたのは、運命の赤い糸が私を導いてくれたとしか思えません。今、第二のふるさとで生きる喜びをかみしめている毎日です。

ゲートボール大会について

日頃の運動不足を解消するためゲートボールで汗をながしませんか？日程は次のとおりとなりますので、参加希望の方は1チーム5名以上で申し込んでください。

日時 6月29日(日) 午前8時30分
場所 道志中学校グラウンド
※雨天時は体育館にてレクリエーション競技を実施します。

お問い合わせ

道志村体育協会事務局(教育委員会内)
TEL 52・2181

2級建築施工管理技術 受験準備講座

日時 7月から(15日間)
時間 6時30分から9時30分まで
受講料 会員20,000円
会員外22,000円
テキスト・願書代別

締切 6月20日(金)
申込み・問合せ

富士吉田職業訓練会
TEL 0555・22・5214

6月4日は虫歯予防デー

いつまでも健康で元氣な歯を保つためには日々の手入れがとても重要です。皆さんは、歯科疾患の予防や早期発見、早期治療に努めていますか。

▼虫歯の予防

歯周病の原因となる歯垢や歯石の沈着を防ぐためには、歯磨きを励行し、食べかすをきれいに落とすことが一番大切です。またバランスのよい食事を心がけ、よく噛んで食べることもポイントです。

▼8020達成を目指しましょう

80歳になっても自分の歯を20本以上保ちましょうというのが8020(ハチマルニイマル)運動です。一生自分の歯で楽しい食生活と健康な日常生活を送りましょう。

▼歯の無料相談(歯科医師会)

6月4日〜10日の歯の衛生週間に併せて次の無料相談所が開設されます。

●6月1日(日) 午後1時〜3時

場所 ダイエー大月店
オギノ上野原店

●6月7日(土) 午後2時〜4時

場所 Qースタ4階

皆さんもこの機会に歯の健康について理解を深め、日頃の口腔ケアを心がけて歯科疾患の予防に努めましょう。



お誕生おめでとう(出生)

(届出人)

馬場 佐藤 優有ちゃん

佐藤好起

大指 杉本 空哉くん

杉本真一

板橋 加藤 景己くん

加藤源正

末永く、お幸せに(結婚)

(中) 神地 山中湖村

山口 洋久
羽田裕美乃

お悔やみ申し上げます(死亡)

上中山 渡辺とし子

86歳

中神地 山口あい子

96歳

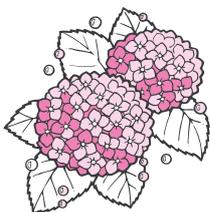
大栗 佐藤 芳美

83歳

上白井平 水越 松子

86歳

4月届出



人口 2,031人 男1,013人 女1,018人 世帯数 622世帯 (H20. 5.1 現在)

原色の花でとてもきれいに咲いていました。原産地は南アフリカの雨の少ない樹林地帯。高貴な花のイメージで君子蘭の名前になった。

釜の前 佐藤 満子



君子蘭

趣味の園芸

わが家のアイドル



星野 大牙たいがくん (釜の前)
 平成18年2月2日生
 父 和寛さん 母 千晶さん

6月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
1日 村内一斉清掃	2日 横浜開港記念バザー (横浜公園5/27~6/2)	3日 村内保健研究所 (PM4:00役場)	4日 虫歯の無い3歳児表彰・歯磨き指導 (AM10:00道志保育所) 学校運営委員会 (AM9:00道志中) 学校評議委員委嘱式 (PM3:00)	5日 道志小学校修学旅行 (5日~6日) 郷土史を語る会研修 (都留市・富士吉田市)	6日 道志水源基金作業部会 (PM2:00水源管理所) アクアビクス教室 (PM7:30屋内プール)	7日
8日	9日 ヨガ教室 (PM7:30福祉センター)	10日 つぼみっこくらぶ (AM10:00福祉センター)	11日 創作活動・寅さんとの作品教室 (PM1:30福祉センター)	12日	13日 アクアビクス教室 (PM7:30屋内プール) ねんきん特別便に関する相談 (AM9:30~PM4:00福祉センター)	14日
15日 道志村内サッカー大会 道志川鮎漁解禁日 アユまつり (道の駅どうし)	16日 定例教育委員会 (PM3:00) 教育委員学校訪問 (道志小・道志中)	17日	18日 行政相談所開設 (AM10:00福祉センター)	19日 民生委員・定例協議会 (PM3:00福祉センター)	20日 アクアビクス教室 (PM7:30福祉センター)	21日 前川清治氏を偲ぶ会 (PM1:00)
22日 道志村消防団役員研修 (22日~23日愛知県)	23日 ヨガ教室 (PM7:30福祉センター) 虫歯の無い児童の表彰・歯みがき指導 (小学校)	24日 県政ひざづめ談義開催 (PM1:00善之木コミュニティセンター) つぼみっこくらぶ (PM2:00福祉センター)	25日 創作活動・寅さんとの作品教室 (PM1:30福祉センター)	26日 農業委員会 (PM3:00) ふれあいサロン (AM10:30福祉センター)	27日 ねんきん特別便に関する相談 (AM9:30~PM4:00福祉センター) 乳幼児健診 (PM1:30福祉センター) アクアビクス教室 (PM7:30福祉センター)	28日 村内ゲートボール大会 資源ごみ収集日
29日	30日 村民税第1期納期					

7/9 道志水源基金運営委員会

7/1・2・10 事後指導

6月の納税 村民税 (第1期)

第330号
平成20年6月1日

発行 **道志村役場**
 〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1
 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572
 URL <http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/>